

保護者の皆様へ

重要

平成29年度版

 **香川県高等学校PTA連合会 推薦**
「高校生総合保障制度」
(こども総合保険・自転車総合保険)

ご加入のおすすめ

お子様のご入学、ご進級おめでとうございます。
「高校生総合保障制度」は香川県高等学校PTA連合会を通じた団体加入により割安な掛金でご加入いただけます。この機会にご加入いただきますようご案内申し上げます。



香川県高等学校PTA連合会
会長 泉 満

保護者の皆様からのご要望にお応えし、
補償開始日を4月1日からとさせていただきます。

申込締切日	補償(保険)期間
締切日は在校生も新入生も同日程です	
第一次締切日	平成29年4月1日午前0時から
平成29年3月31日(金)	平成30年4月1日午後4時まで
第二次締切日	平成29年4月20日午前0時から
平成29年4月18日(火)	平成30年4月1日午後4時まで



自転車事故対応

掛金は便利な口座振替で、卒業までの自動更新となります。
すでにご加入されている方には、別途「自動更新のご案内」を
郵送していますので、再度のお申込みは不要です。

割引率
約**23%**
割安です!

学校が休みの日も
24時間補償
(一部の補償を除く)

メンタルヘルス
医療・健康
相談サービス

高校生総合保障制度の特長 その1

自転車での加害事故への対応

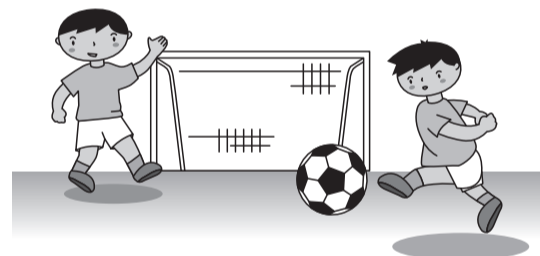
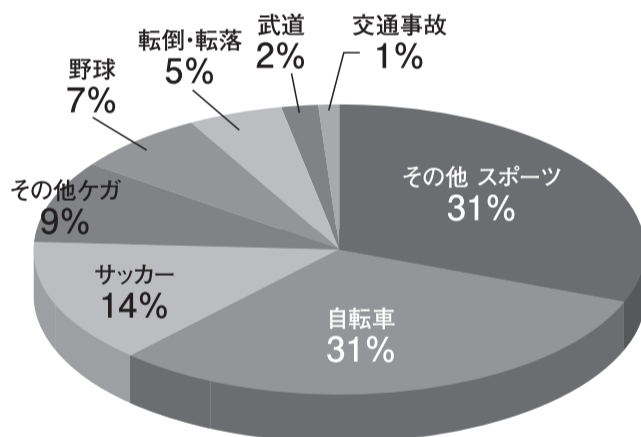
安心の示談交渉サービス付き

<自転車の加害事故例>

損害賠償額	事故の概要
約9,500万円	夜間、坂道を下っていた男子小学生の自転車が、歩行中の女性と衝突。女性に頭蓋骨骨折等の重傷を負わせ、意識が戻らない後遺障害を負わせた。 (平成25年7月:神戸地裁)
約5,000万円	携帯電話を操作しながら無灯火で走行中の女子高校生の自転車が、歩行中の女性と衝突。女性に歩行困難となる後遺障害を負わせた。 (平成17年11月:横浜地裁)

高校生総合保障制度の特長 その2

平成27年4月より1年間の総支払件数のうち、約88%がケガによる保険金のお支払いでした。



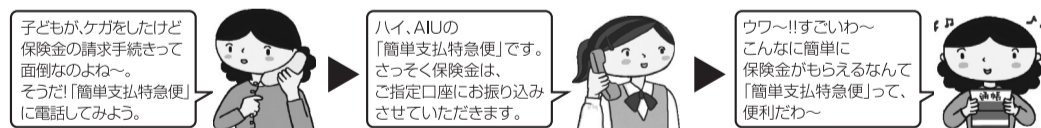
ケガの原因は…
スポーツ中のケガが半数を占めています。

- ① スポーツ中のケガ 約54%
- ② 自転車運転中のケガ 約31%
- ③ その他のケガ 約15%

簡単支払特急便

お電話一本でスピーディーに保険金をお支払い

ケガによる入院・通院で5万円以下のご請求は、
電話による事故報告のみで保険金をお支払いします。



- 利用条件**
- 傷害エクスプレスサービスセンターで補償内容と本人確認ができ、制度掛金振替口座へ保険金支払が可能な契約であること。
 - 事故発生状況とケガの態様や程度および治療内容に整合性があり、お支払保険金が5万円以下であること。
 - 報告人がご両親のいずれかで、治療終了後のご報告であること。
 - 事故日から3か月を超えたご請求、または年間を通じて4回目以降のご請求は、書類による手続となります。
- ※ご利用方法と受付電話番号は、後日送付する加入者証でご案内します。

受付時間 月~金曜日 9:00~17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)

B-003361 2016-10

※香川県高等学校PTA連合会がご案内する保障制度は「高校生総合保障制度」のみです。
ダイレクトメールや学校外で配布される保障制度は高P連とは一切関係がありません。ご加入の際は、ご注意ください。